

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第11回柿崎区地域協議会

## 2 議題(公開・非公開の別)

### (1) 協議事項 (公開)

・令和3年度 頸北地区地域協議会委員合同研修会について

### (2) 報告事項 (公開)

・地域協議会会長会議の内容について  
・自主的審議事項を審議する委員会の構成について  
・柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告

### (3) その他 (公開)

## 3 開催日時

令和4年1月18日(火) 午後6時から午後7時9分まで

## 4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ3階 305～307 会議室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者(傍聴人を除く) 氏名(敬称略)

・委員：吉井一寛(会長)、白井一夫(副会長)、岩野秀樹、片桐宏樹、  
片桐充、小出祥世、小山慶、武田正教、中村誠、箕輪明男、蓑輪和彦  
・事務局：柿崎区総合事務所 市川所長、柿村次長、小林次長、武田建設グループ長、小林教育・文化グループ長、熊木地域振興班長、大場主査

## 8 発言の内容(要旨)

【柿村次長】

- ・地域協議会の開会を宣言。
- ・薄波清美委員、貝谷雅子委員、吉村正委員の欠席を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明。

**【吉井会長】**

- ・会長挨拶。
- ・会議録署名委員に中村誠委員を指名。
- ・4 協議事項 令和 3 年度 頸北地区地域協議会委員合同研修会について、懇親会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止にしたことを報告。
- ・資料 1 により説明し、役割分担について、事務局案でよいことを確認。
- ・次に 5 報告事項(1)地域協議会会長会議の内容について私から説明する。
- ・資料 2 により地域協議会会長会議の内容について説明。
- ・次に事務局から説明をお願いする。

**【熊木班長】**

- ・令和 4 年 1 月 13 日付各地域協議会への配布・説明資料及び令和 4 年 1 月 18 日付地域協議会配布資料により説明。
- ・審査の実施主体について、市で実施するかまたは地域協議会で実施するかを協議、決定をお願いしたい。

**【吉井会長】**

- ・委員の皆さんから何か意見はあるか。

**【片桐充委員】**

- ・地域協議会で地域活動支援事業を審査しないで、自主的審議事項を積極的に進め、令和 5 年度予算への反映を視野に入れた方がいいと思う。

**【吉井会長】**

- ・他に何か意見はあるか。

**【蓑輪委員】**

- ・「令和 5 年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に」

とはどういうことか。一つの事例で説明してもらいたい。

**【吉井会長】**

- ・私が想像する範囲で答えさせてもらおうと、理想は私たちがやってきた公共交通の自主的審議事項は今、まちづくり振興会にお願いしているけれども、それをもっと具体的に予算化するという事だと思ふ。
- ・地域協議会が令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うこととは、総論としてはいいけれども各論に下した時に地域協議会が予算立てし、行政に依頼するような仕組みづくりができるかという事できないと思ふ。令和5年度予算に盛り込むということは、そう簡単に地域協議会ができる仕事ではないと思ふ。
- ・行政の方で補足があったら願ひする。

**【熊木班長】**

- ・市長の真意は、地域協議会委員の皆さんに自主的審議をしっかりやっていたきたいということである。
- ・例えば空き家活かそうプロジェクトの自主的審議を通じて令和5年度に実施できる事業を検討いただきたいということである。
- ・柿崎区地域協議会は、自主的審議をしっかりやっていたいでいるので、地域活動支援事業の審査を行うことで、自主的審議に支障が出るとは思っていない。

**【小出委員】**

- ・確認だが、自主的審議はきちんと成果を出してください。自主的審議の支障にならなければ、令和4年度は今までどおり地域活動支援事業の審査を地域協議会で行っていいですよということか。

**【熊木班長】**

- ・その通りである。

**【蓑輪委員】**

- ・令和5年度予算案への反映は、よほどの協議会でなければ非常に難しい条件だと思ふ。

**【吉井会長】**

- ・他に何か意見はあるか。

- ・地域活動支援事業がなくなれば、従来からの事業が続けていけなくなる。我々が地域に入って考えないと予算がつかないということになる。この辺を我々が考えて行政側と話し合いをしていかないと令和5年度予算がなくなってしまふことが考えられる。
- ・また、新規の事業をどのように吸い上げるかということも、これが地域協議会の仕事なのか、或いはそうではなく別のやり方で募集する形になるのかについては、中川市長の意向もあるので、どのようにしていくかを考えていかなければならないと思う。
- ・市へ地域活動支援事業の採択を任せた時に住民から納得していただくような採択ができるかというところは難しいと思う。少なくとも令和4年度は地域協議会で採択した方がよいと思う。
- ・武田委員はどうか。

**【武田委員】**

- ・会長の意見に大体賛成である。地域に根付いたものを拾っていかないといけないと思うので、最後は地域協議会で審査した方がよいと思う。

**【中村委員】**

- ・どこが審査をするかとなると地元の間が行う方がよいので、地域協議会が審査した方がよいと思う。
- ・令和5年度予算への反映と言われても、要求した予算の全てを付けてくれるわけではないであろうし、予算付けの基準がまだはっきりしていないので、できれば今、地域活動支援事業の活動をしている人たちがこれからも続けていけるような何か方策を考えてやるべきではないかと思う。

**【吉井会長】**

- ・会議では今までどおり支援を続けてほしいという会長が多かった。
- ・他にないか。

**【小山委員】**

- ・私も皆さんと一緒に、やはり地域に根付いた事業が多いので、我々地域協議会で採択した方が一番よいと思う。
- ・行政の方で採点となると相当厳しい採点になると思う。

**【岩野委員】**

- ・地元根付いたというのが大事だと思っている。令和4年度の最後は我々が審議し、今後は市と地域協議会で話し合っいいい方向になるように動くのが一番いいと思う。

**【片桐宏樹委員】**

- ・私も一緒に色々な意見が出たが、地域協議会で採択した方がいいと思う。

**【箕輪委員】**

- ・あと1年しかないのであれば、市の審査に任せた方がいいと思う。

**【白井副会長】**

- ・それぞれの区で審査基準が違う。令和4年度についてはそれを統一する考えはないとのことである。柿崎区ですずっと認められてきた事業が認められなくなる恐れがあるため、令和4年度もう1年柿崎区地域協議会で審査した方がいいと思う。

**【吉井会長】**

- ・それでは挙手により採択を行う。地域活動支援事業の審査、採択を令和4年度も令和3年度までと同様な形がいいという方は挙手願う。

(9人挙手)

- ・柿崎区地域協議会で審査するという事に決定する。
- ・まちづくりフォーラム及び地域協議会だよりで周知を行っていく。
- ・令和5年度予算案への反映は非常に難しいと思っている。別で5年度予算立てをどの様にしていったらいいかを皆さんと話し合いたいと思う。
- ・この件について他に意見はあるか。

**【小出委員】**

- ・自主的審議事項につける予算と地域活動支援事業につける予算の2つあるが、市が付けるといっている予算は何に対して付けると言っているのかが見えない。それが分からないと地域の皆さんと私たちが今後どの様に進んでいくかということをお話するとき指標が見えないので、市長にはきちんと提示していただきたいと思う。

**【吉井会長】**

- ・それは地域協議会として議論し、自主的審議事項として地域活動支援事業は、

こうしてほしい、こうするべきだということを意見書として市長へ出さなければならいと会長として思っている。

- ・この件よろしいか。
- ・それでは報告事項(1)地域協議会会長会議の内容について終了する。
- ・報告事項(2)自主的審議事項を審議する委員会の構成について資料3により説明。
- ・他の委員が他の委員会に参加することは自由とするので、ぜひ参加していただき議論を行っていただきたい。

**【蓑輪委員】**

- ・新しい委員のスタートはいつからか。

**【吉井会長】**

- ・今日の会議からスタートとする。
- ・保育園の在り方については、事務局から開催日を連絡してもらう。
- ・(3)柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告ということで、柿崎空き家活かそうプロジェクト蓑輪委員長から願います。

**【蓑輪委員】**

- ・資料4により柿崎空き家活かそうプロジェクト会議の検討内容について説明。

**【吉井会長】**

- ・柿崎空き家活かそうプロジェクト委員以外の皆さんから何か質問はあるか。よろしいか。それでは次に6 その他について事務局から説明をお願いします。

**【熊木班長】**

- ・(1)第2回まちづくりフォーラム実行委員会の開催について説明
- ・(2)第13回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議の開催について説明
- ・(3)令和3年度 頸北地区地域協議会委員合同研修会の開催について説明
- ・(4)第7回地域協議会だより編集委員会の開催について説明
- ・(5)第12回地域協議会の開催について説明

**【吉井会長】**

- ・みなさんから何かあるか。他になければこれで終了する。

**【白井副会長】**

- ・地域協議会の閉会を宣言。

(午後 7 時 9 分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : [kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。